

Original article

Economic consequences of anti-aging

Masahiko Takeda

Australian National University, Acton, Australia

Glycative Stress Research 2022; 9 (1): 24-32

(c) Society for Glycative Stress Research

(原著論文：日本語翻訳版)

アンチエイジングの経済的帰結

武田真彦

オーストラリア国立大学名誉教授

抄録

アンチエイジング医学の有用性は、われわれの健康寿命の増進によってのみ測られるわけではない。たとえ長寿を得ても幸福・快適に暮らせなければ、アンチエイジング医学の意義は限定的である。そして幸福・快適な老後生活のためには、それに適した社会・経済環境がなければならない。このような考え方が、米井(2021)が提起した「健康な社会作り」の背景にあると考えられる。

アンチエイジング医学の成功は、日本において既に高く、今後更に高まると見込まれる「高齢依存率」の上昇に拍車をかける。人口高齢化は、経済学や経済政策に関わる幾つもの難題を提起しており、これらにうまく応えられないと「健康な社会作り」はおぼつかない。そこで本稿では、日本における人口高齢化の現状と見通し、高齢者の現在そして将来の暮らしぶりを概観し、日本経済が高齢化に対処していく上での政策課題を論ずる。こうした課題のうちで最も重要なものの一つは、今後「高齢貧困者」の増加が見込まれる中、社会福祉制度をどう改善していくかである。この点につき米井(2021)は、貧困者支援と農業支援を組み合わせた「米シック・インカム」という興味深い提案を行っている。この提案をどう評価しうるか、標準的な経済学の観点から説明する。

KEY WORDS: 高齢化、高齢者扶養比率、公的年金、労働参加、社会福祉、ベーシックインカム

はじめに

アンチエイジング医学は、第一義的にはヒトの健康寿命を如何に延ばすかを取り扱う学問だろう。しかし米井(2021)¹⁾は、アンチエイジングの目的を達成するには、個体が肉体的・精神的に健康であるのみならず、「社会的にも経済的にも健康であること」が必要だとし、そうした個体の集合としての「健康な社会作り」を訴えている。

この問題意識には、経済学・経済政策を専門とするものとして全面的に賛同する。わが国の人口に占める高齢者のウエイトが既に著しく高く²⁾、今後さらに高まることを展望すると、それが社会・経済にどのような影響をもたらすかは、経済政策論の観点から極めて重要な課題であり、また難題である。アンチエイジングは人口高齢化を促進する効果を持つため、高齢化に伴って生じる社会・経済問題にわが国がうまく対処できないと、長寿の獲得が個体の幸福や満足につながる保証はない。そうすると、アンチエイジング医学の意義が問われることにもなりかねない。

そこで本稿では、わが国人口の高齢化がどのような問題を惹起しているか、その解決のために何が必要かを概観する。その上で、米井(2021)¹⁾が「健康な社会作り」の1つの方法として提案している、農業活性化と低所得層支援を組み合わせた政策(「米シック・インカム」)について、経済学に基づいて何がいえるかを検討することとしたい。

人口高齢化の見通し

アンチエイジング医学は、必ずしも高齢者を対象としたものではなかろう。例えば、40代、50代になっても20代

のような健康や活力を維持することができれば、これは立派なアンチエイジングである。しかし、こうした成果の積み重ねがヒトの健康寿命を延ばしていけば、生存者の平均年齢が高まり、人口の高齢化が進むことは必然である。

「老齢依存率」(old-age dependency ratio)という指標があり、65歳以上の人口を生産年齢人口(15歳以上65歳未満)で割った値である。わが国のこの比率は1960年代には10%程度だったが、2020年には48%という極めて高い水準に達している(**Fig.1**)³⁾。世界平均は14%、高齢化が相対的に進んでいる高所得国の平均は29%、そして日本に次いで高いフィンランド、イタリアの数字が37%なので、わが国の数字は群を抜いている³⁾。国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに行っている「日本の将来推計人口」(最新版は平成29年推計)⁴⁾によると、今後この比率は更に上昇を続け、今世紀半ばにかけて実に75%に達する見込みとなっている(**Fig.2**)。

Fig.2に示される見通しでは、「出生中位・死亡中位」の仮定が置かれている。ここで「死亡中位」とは、2015年に男性80.75年、女性86.98年であった平均寿命が、2040年にそれぞれ83.27年、89.63年、2065年には84.95年、91.35年になるという想定である。国立社会保障・人口問題研究所は、この他にも、出生・死亡それぞれについて低位、高位の場合の推計も公表している⁴⁾。そこで、死亡率が低位に推移するケースを見ると(平均寿命は2040年に男性84.15年、女性90.54年、2065年にはそれぞれ86.05年、92.48年。出生率は中位を維持)、老齢依存率の見通しは2040年で約2%ポイント、2060年で約3%ポイント上昇する。この上昇は、2065年までに、ベースラインである「死亡中位」から平均寿命が約1年上がることで生じている。もしアンチエイジング医学が目覚ましい成果を挙げ、平均寿命が更に上がるなら、老齢依存率の上昇幅もそれに連れて拡大することになる。

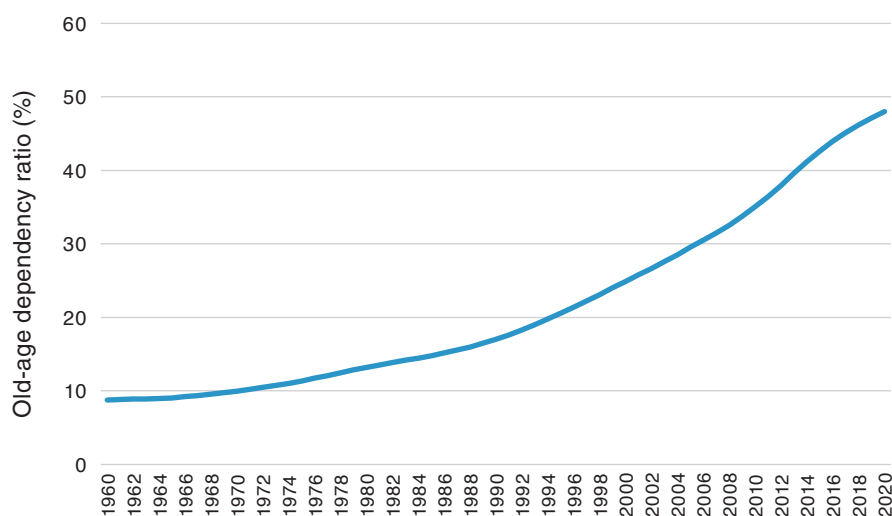


Fig.1. Old age dependency ratio (%) from 1960 to 2020.

The figure quoted from World Bank Data (Ref. 3).

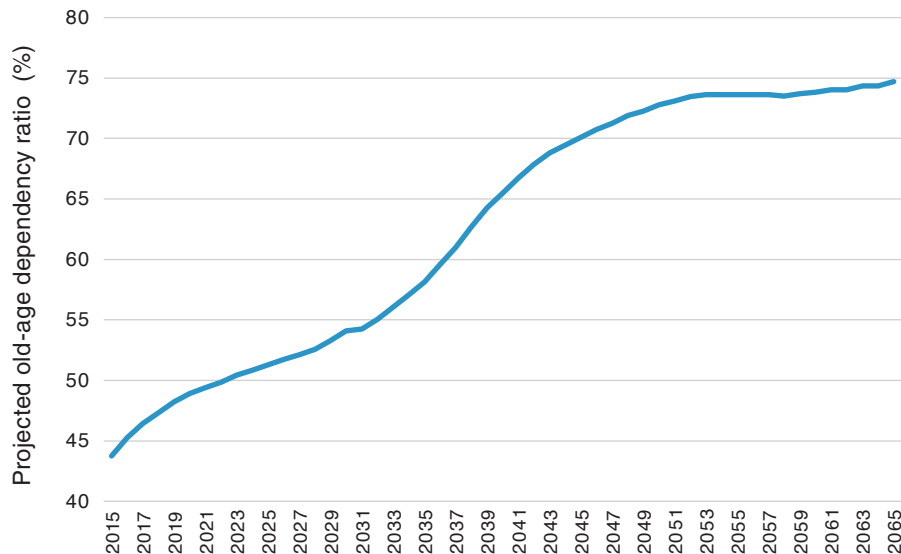


Fig. 2. Projected old-age dependency ratio (%).

Projected old-age dependency ratios are prepared by the author based on the midpoint assumptions of births and deaths from the report of National Institute of Population and Social Security Research (Ref. 4).

高齢者はどうやって生活を支えているか

老齢依存率という名称に含まれる「依存」(dependency)という表現は、65歳以上の高齢者は、生産年齢人口に「支えられて生きる」と見做されていることを示している。老齢依存率が7割を越えるような状況において高齢者の生活を支えるには、生産年齢人口が生み出す付加価値が劇的に増加し、高齢者に分配する資源が生み出される必要がある^{※1}。しかし、わが国の労働時間当たりの付加価値は、過去数十年にわたって極めて緩やかにしか上昇しておらず、その劇的な改善は今後も期待できない。

ただ実際には、高齢者は現役世代に支えられないと生きられないわけではない。この点について現状を把握するために、厚生労働省が実施している「国民生活基礎調査」⁵⁾を見てみよう。ここで参照するのは、3年ごとに行われている大規模調査の最新版(2019年実施)の結果であり、新型コロナウイルスの影響はいまだ生じていない。

この調査から、次のような「高齢者の経済生活の姿」が浮かび上がる。

- 1) 高齢者(65歳以上)が子・孫と離れて暮らす傾向が、顕著に強まっている(**Fig. 3**)。この結果、子・孫と同居する場合と比べて、食費、住居費、光熱費等の生活費を自ら負担するケースが増えていると想定される。
- 2) 高齢者世帯^{※2}の平均年間所得額は312.6万円であり、それ以外の世帯の半分以下である。その内訳をみると、「公的年金・恩給」が64%、「稼働所得」^{※3}が23%、財産所得が7%などとなっており、高齢になっても収入の約3割は自ら稼いでいるものの、

公的給付に依存する割合が高い。

- 3) 高齢者世帯のうち、所得をすべて「公的年金・恩給」に依存している世帯の割合は全体の48%、8割以上10割未満依存している世帯は13%に達する。つまり、「約3割は自ら稼ぐ」というのはあくまで平均値であり、過半数の高齢者世帯は自前の収入が全くないか、または総所得の2割以下である。
- 4) 高齢者世帯の平均貯蓄額は約1,280万円、平均借入額は約120万円である。貯蓄の増減についての質問に、高齢者世帯の43%が「減った」と答えており、そのほとんどが日常生活や冠婚葬祭・旅行等への支出によるものである。

平均値によって見落とされる側面があることは上記3)が示す通りだが、同様の点は4)の貯蓄額にも当てはまる。厚労省の調査では貯蓄の分布に関する情報は示されていないため、金融広報中央委員会が行った「家計の金融行動に関する世論調査(2020年)」⁶⁾によって、この点を部分的に補足しよう。この調査に参加した高齢者世帯の金融資産保有額は、**Table 1**の通りである。

Table 1. The elderly's financial asset holdings in 10,000 yen.

	Head of household's age	Mean	Median
Households with two or more persons	60's	1,745	875
	70 or above	1,786	1,000
Single-person households	60's	1,305	300

Source: Central Council for Financial Services Information, "Public Opinion Survey on Household Financial Assets and Liabilities", 2020.

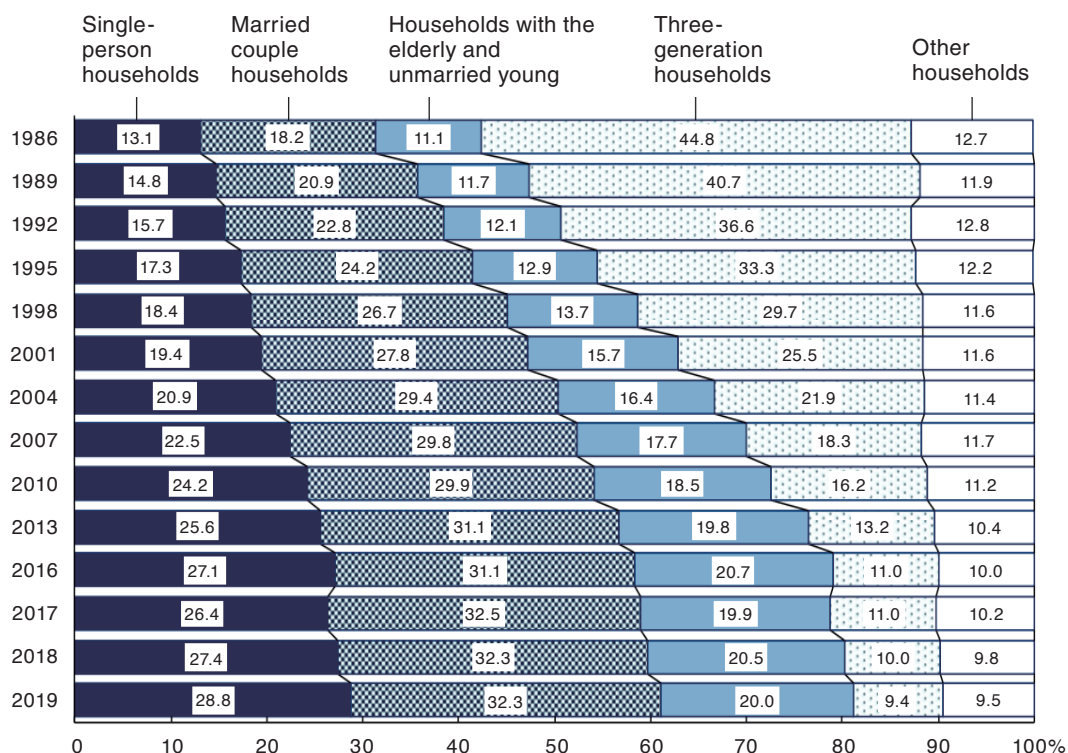


Fig.3. Structure of the elderly households.

Values for 1995 exclude data for Hyogo Prefecture. Values for 2016 exclude data for Kumamoto Prefecture. “Households with the elderly and unmarried young” includes “households of a married couple and unmarried children” and “households of a single parent and unmarried children”. The figure quoted from 2019 Comprehensive Survey of Living Conditions, Figure 2, by Ministry of Health, Labor and Welfare (Ref. 5).

高齢者世帯の中には極めて高額な金融資産を有し、平均値を引き上げている世帯がある。このため、平均値と中央値に大きな乖離が生じている。ここで「中央値」とは、調査に回答した世帯の半数が、[Table 1](#) 右端に示される金額以下の金融資産しか保有していないことを意味している。

※1 15歳未満の人口を分子に含めた総依存率は、今世紀半ばに95%に達すると見込まれており、予想される生産年齢世代の負担はさらに大きい。

※2 65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯。

※3 「稼働所得」とは、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得を指す。

高齢者の経済状況をどう評価できるか

前節で示したのは、高齢者世帯の所得、およびそれを補うものとしての貯蓄や金融資産の保有額である。高齢者が置かれている経済状況を評価するには、これに加えて彼らの支出がどれくらいか、それを毎年の所得でどの程度賄えているか、もし賄えない場合、不足分の補填を生涯続けられるだけの資産を有しているか、といった点を勘案する必

要がある。そして最終的には、これらの結果として行われる支出が、高齢者の経済生活を満ち足りたものにするに十分か否かが問われることになる。

しかしここで問題になるのは、満ち足りた生活のための支出がどの程度かについて、明確な基準がないことである。実際の支出がどの程度で、資産の取り崩しがどれくらい行われているかは、データに基づいて示すことができる。この観点から、政府が主催する金融審議会の市場ワーキンググループは、その報告書(2019)⁷⁾において「平均的な高齢者夫婦」の収入・支出のギャップが毎月約5万円になると推計し、これを20～30年にわたってファイナンスするには、1,300～2,000万円の金融資産の保有が必要になるとした。

この報告書⁷⁾は、高齢化社会における資産形成・管理を様々な側面から分析し、有益な提言を行っている。そして、「1,300～2,000万円」という老後の要資金額の見積もりは、報告書のごく一部分に過ぎなかった。しかし、このうちの「2,000万」という数字が政治問題化し、有識者に検討を依頼した政府がその報告書の受取りを拒否するという、前代未聞の事態となってしまった。

このとき問題視されたのは、やはり「平均的な」という部分である。世帯の支出の大小は、その世帯の個別要因に大きく左右される。例えば、持ち家の有無、世帯構成員の

健康状態（医療費や介護費の大小）、居住地（生活費が割高な都市部か否か）などによって大きな影響を受ける。また、どれだけ支出すれば生活に満足が得られるかは人それぞれであり、贅沢を望めばいくら貯蓄があっても足りないし、年金で暮らせる範囲で満足なら多額の資産を蓄える必要はない。極論すれば、「幸せは所得や支出の大小にかかわらず、それぞれの心の持ち方次第」になってしまう。

ただ、高齢者の経済状況を評価する手段が、全くないわけではない。厚労省の「国民生活基礎調査」⁵⁾は調査対象者の「生活意識」を尋ねており、その答えはFig. 4の通りとなっている。これを見ると、高齢者世帯の半分以上が「大変苦しい」または「やや苦しい」と答えており、厳しい結果である。しかし、苦しさを訴える世帯の割合は全世帯の回答と比べると若干低く、高齢者世帯が特に厳しい状況に置かれているわけではない。

また、生命保険会社が行っているアンケート調査によると（メットライフ生命（2021）⁸⁾、「老後について心配・不安に感じること」を問われたとき、20代から50代までで「お金」を選ぶ回答者は60～70%おり、この割合は懸念材料の選択肢の中で第1位である^{※4}。しかし、実際に高齢に達した60～70代の回答を見ると、「お金」を選ぶ人の割合は45%程度まで下がり、「健康」、「認知症」、「自身の介護」に次ぐ第4位となっている。

こうした点を考慮すると、少なくとも現時点では高齢者の経済状況は「極めて厳しい」とはいえず、経済政策面の優先順位は他のグループ（例えばFig. 4にその苦境が如実に示されている母子世帯）にあると考えるべきだろう。新型コロナの影響を考慮した場合でも、年金世代が被る経済

的被害は比較的小さい。最も深刻な状況に置かれているのは、不定期雇用の現役世代や人流抑制により著しく業況が悪化するサービス業企業であり、これらの人々や企業に財政的な支援を供与することが必要である。

※4 ただし、複数回答が許されているので、他の要因も多くの回答者によって選ばれている。

人口高齢化に伴う経済政策上の課題

上に述べた「現時点」の評価は、今後大きく変わっていく可能性が高い。高齢者の所得源として極めて重要な公的年金は財政基盤が脆弱であり、支給額の先細りが見込まれる。現役世代の社会保険料負担の増大を抑えつつ、支給額の低下を防ごうとすれば、国の財政による補填を増やすしかない。このときわが国財政が健全で、高齢化に伴う追加支出を賄えればよいが、残念ながら現実はその真逆の、世界でも最悪の状況にある^{※5}。際限なく悪化してきたわが国財政をどう立て直すかは、高齢者のみならず日本国民全員の経済厚生を左右する重大な政策課題である。しかし、有効な解決策や改善策が実施されていないばかりか、残念ながら視野にすら入ってきていない。

将来の年金支給に信頼が持てないとなると、高齢になっても働き続けて収入を補うか、現役時代の貯蓄を増やして老後に備えるしかない。このうち前者の「就業の継続」については、高齢者の就業者の割合が増える傾向が、既に顕著に現れている（Fig. 5）。就業を通じて社会と関わり続け

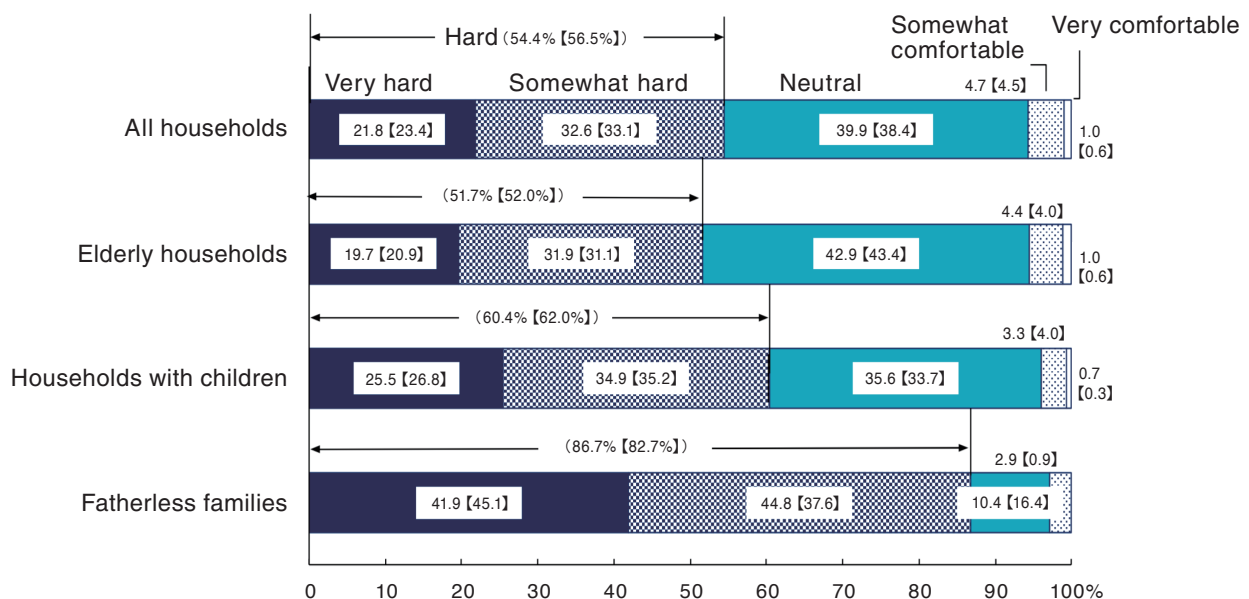


Fig. 4. How the survey participants describe their life.

Values for 2016 exclude data for Kumamoto Prefecture. Parenthesis [] shows values in 2016. The figure quoted from 2019 Comprehensive Survey of Living Conditions, Figure 16, by Ministry of Health, Labor and Welfare (Ref. 5).

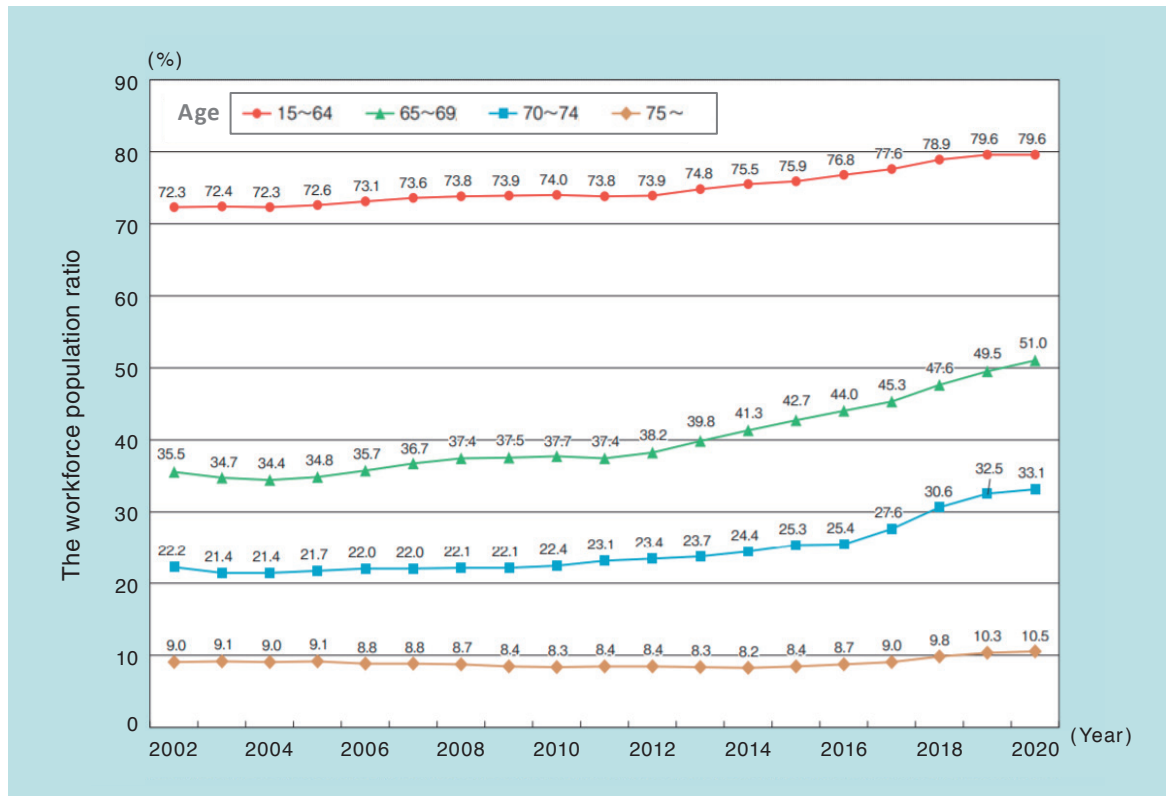


Fig. 5. The workforce population ratio.

The workforce population ratio is the sum of workers and the unemployed divided by the total population of each age group. The reason the unemployed is included in the numerator is because the unemployed is defined to be “ready to work and seeking a job or preparing to start a business”. The figure quoted from Annual Report on the Aging Society, Figure 1-2-1-11 by Cabinet Office (Ref. 2).

ることは、高齢者の精神的、肉体的健康の維持に資すると考えられる。また高齢者の労働力を活用できれば、着実に生じつつある人口減少による日本経済の生産力の縮小を抑えることができ、マクロ経済的観点からも望ましい^{※6}。働く意思を持つ高齢者の就業をサポートすることは、疑問の余地なく推し進められるべき政策だろう。

こうした政策が奏功し、高齢者の労働参加が更に進んだとしても、なお幾つかの深刻な問題が残る。第一に、アンチエイジング医学により高齢者の健康寿命が延びても、その後に来る一定期間の非健康寿命は今後も避けたいとすれば、高齢者の絶対数が増えるとともに、看護・介護ニーズが確実に増えていく。その一方で、わが国の労働人口は今後数十年にわたって急速な減少が見込まれており、高齢者の就業が拡大してもとても補い切れるものではない。このためわが国では、看護・介護に携わる労働者が慢性的に、かつ深刻に不足することになるだろう。これを補い、更には他の分野でも生じる労働力ニーズに対応するには、外国人労働者の思い切った活用以外に有効な策は見当たらない^{※7}。

外国人労働を利用する際には、あたかもモノを輸入するように労働サービスを輸入するのではなく、「ヒトを受け入れる」ことを目指すべきである。これは人道的な配慮のみに基づくものではなく、彼らを市民として受け入れるこ

とで、わが国経済や国民がメリットを受けるからである。例えば、短期滞在の外国人労働者は、稼得した所得を本国に持ち帰ることを主目的としているため、日本国内での消費は最低限に切り詰める。しかし、定住外国人は日本人同様に国内で支出するため、生産面のみならず需要面でも経済に貢献する。

わが国の人口構成が急速に高齢者に偏っていく状況を少しでも緩和するため、受け入れた外国人労働者がわが国に定住し、社会・経済の一部となる方向の施策、すなわち「移民」の拡大に向かって政策の舵を切るべきである。これは政治的に容易なことではないが、避けて通れない道である。

第二に、高齢者の就業機会が増えていくとしても、様々な理由で働き続けることができない高齢者も多いだろう。たとえ働き続けられても、満ち足りた経済生活を送るに足る収入が得られるとは限らない。また、公的年金の保険料納付状況を見ると、全加入者の10%強(約700万人)が「全額免除・猶予者」または「未納者」である⁹⁾。これらの人々は、将来の年金受給額が減額されるか、またはゼロになる。こうした理由により、今後は高齢の生活困窮者が増えていくと予想される。

生活困窮者への公的支援は、生活保護制度を通じて行われる^{※8}。生活保護は高齢者に限った制度ではないが、被保護世帯の動向をみると高齢世帯の数と割合が急速に増加

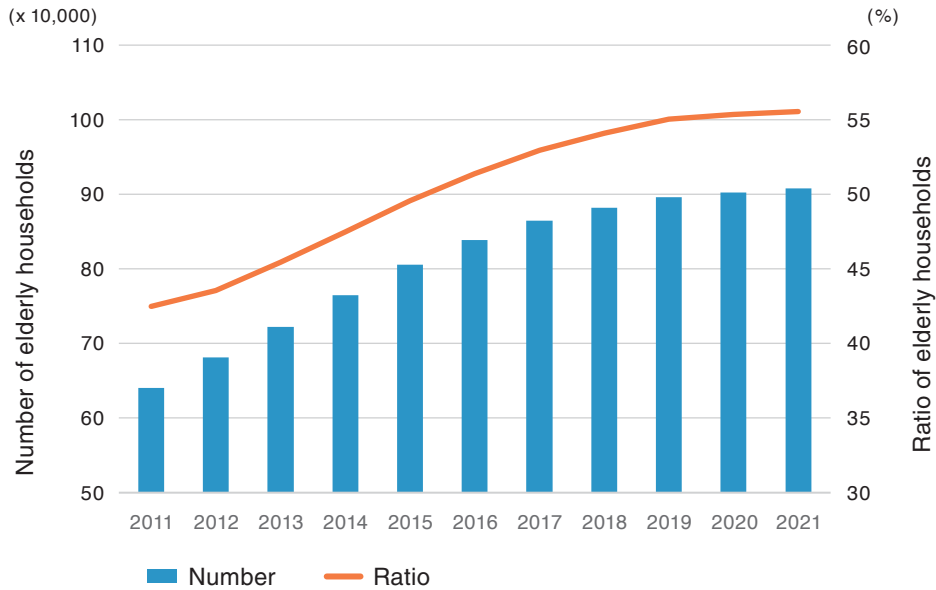


Fig. 6. The number of elderly households under welfare programs and their share in the total households covered by the programs.

The number of elderly households (l.h.s. in 10,000). The share of elderly households (r.h.s. in %). The figure prepared by the author based on Public assistance recipients survey by Ministry of Health, Labor and Welfare (Ref. 10).

しており、最近では全体の半数以上を占めるに至っている (Fig. 6)¹⁰⁾。このため、人口高齢化が更に進むとともに生活保護のあり方を見直し、改善を図る必要が出てくるかもしれない。この観点から、以下では米井 (2021)¹¹⁾ によって提案された「米シック・インカム」のアイデアについて、考えてみよう。

※5 わが国の公的債務のGDP比は240%であり、高齢依存率以上に「圧倒的に世界一」である。

※6 マクロ経済の縮小を抑えることは、課税ベースの縮小抑制にもつながり、財政悪化を緩和するうえでも極めて重要である。

※7 少子化対策は目に見える成果を挙げておらず、たとえ今後成果が出たとしても、それが労働需給に影響を与えるのは数十年後である。少子化対策の意義を否定するつもりはないが、ここで述べた問題の解決策としては期待できない。

※8 生活保護と並んで、失業による生活困窮の緩和を目的とした失業保険制度がある。しかし、この制度の高齢者への適用は限定的だと考えられる。

ベーシック・インカムとは？

生活困窮者を支援する枠組みには、幾つかの要件がある。第一に、支援を必要としている主体に必要な額の支援が届く仕組みであること。この要件には、「必要としない主体には届けない」ことが含意されており、この点は限りある財政資源を有効に使うために極めて重要である。第二に、制度執行のコストを極力抑えること。事務負担が

大きいと困窮者に回るべき資源が執行に費やされ、制度本来の目的が達成されなくなる。第三に、支援から脱却する努力を受給者に促す仕組みであること。生活支援は、自活できるようになるまでの一時的なものであるべきで、受給が常態化することは望ましくない。これら3つの要件を満たす仕組みの設計は容易ではなく、特に第一と第二の要件の間には、「支援適格者の資格審査をしっかりと行うと執行コストが嵩む」という明確なトレードオフがある。

これに対して、最近よく耳にするようになった「ベーシック・インカム」は、大胆な発想の転換に基づいている。すなわち、「国民すべてに一定額を無条件・無期限に給付する」というアプローチである。「一定額」の設定には様々なケースがありうるが、現行制度下で生活困窮者が受け取る額に見合った給付を行うなら、一人当たり年百万円前後になるだろう。「無条件」なので資格審査はなく、「無期限」なので支援からの脱却・自活という概念も存在しない。

このアプローチには、幾つもの疑問符が付く。支援を必要としない人にまで、なぜ金を配るのか。給付対象者が激増し、財政負担が巨額になるが、その原資をどう調達するのか。生活可能な額を誰もが無条件で受け取ると、労働意欲を失う主体が増えないか。賃金の下落やインフレを招かないか。こうした疑問に対して、ベーシック・インカム推進派は一通りの答を用意しており^{11)※9}、一見したところ受ける非合理、非現実的な印象とは異なり、ベーシック・インカムに決定的な難点があるわけではない。ただ、実際にこれを本格導入するとすると、現行の社会保障制度の大幅な改廃を含む大規模な制度改革が必要になる。

本稿の主題である「高齢化に伴って生じる社会・経済問題への対処」との関係では、以下の点を指摘できる。ベーシック・インカムのは是非は、政治思想、社会哲学を含む様々な角度から論じられているが、経済政策論の観点から見た場合、この制度の意義は「社会保障と税制をリンクさせる」ことではないかと思う。ベーシック・インカムの原資を税で賄う必然性があるわけではないが、その額の大きさと継続性から、増税によるファイナンスに依らざるを得ない^{※10}。高齢化に伴い、年金、医療、介護などの財政負担が著しく増加することが見込まれ、現在のやり方は早晚行き詰まる可能性が高い。そうなるといずれにせよ増税が必要になるが、消費税の歴史から明らかなとおり、税に絞った改革は様々な抵抗にあい、頓挫や遅延が繰り返される。この点、ベーシック・インカム導入を契機として増税の不可避性が広く認識されれば、「一体改革」として税制に手を付けるモメンタムが生まれることが期待される。

この点との関係で付言したいのは、新型コロナ対策として2020年に行われた、全国民への一律10万円給付である。当初案では、収入が減少した世帯に限って30万円を給付することとなっていたものが、金額を下げて国民全員に支給されることとなった。この措置は、「ベーシック・インカム的一种」として正当化されることがあるが、この見方は正しくない。ベーシック・インカムは、本来その原資の手当てを含む包括的な制度改革だが、2020年の措置では「全国民に金を配る」という部分だけが切り取られている。事態の緊急性に鑑み、事務負担が少ない「全員一律」に頼らざるを得なかったという面はあるにせよ、生活困窮者支援の原則に反するポピュリスト政策だったとの非りを免れない。

このような措置を繰り返さなくても済むよう、行政サイドの体制を整備し、ターゲットを絞った効率的な公的支援が行える体制を作るべきである。しかし、こうした作業が進まないなか、昨年末には再び「こども10万円給付」が導入されている。これらの事例は、原資の確保や既存の制度の整理を行わず、金銭の支給のみをその内容とする「似非ベーシック・インカム」政策が、政治的な便宜で導入されるリスクを如実に示している。

※9 推進派による著書や論文は多数ある。例えばガイ・スタンディングの著書を参照（文献11）。

※10 ベーシック・インカムに似た効果を持つ「給付付き税額控除」の場合、社会保障と税制のリンクは明示的である。

「米シックス・インカム」をどう考えるか

米井(2021)¹⁾は、ベーシック・インカムを金銭で配らず、米券(10万円分)を配ることを提唱している。その理由として、米券をもらえれば「食事の心配をしなくて済む」こと、そして農家の支援を通じて、「日本の農業を復興するという国家構想を打ち出すことができる」ことを挙げている。

以下では、前者(消費者の生活支援)と後者(稲作農家の支援)を分けて、「米シックス・インカム」の是非を考える。

1) 消費者支援の視点

一般論として、原資の規模が同一の場合、実物供与や使途限定クーポン券の配布は、その効果の面で金銭の供与に劣後する^{※11}。この点は、以下のように説明できる。

まず、特定の商品10万円分、またはその商品に使途が限定されたクーポン券10万円分が配布された際、消費者にとって最善の消費の組み合わせ(10万円分の特定商品に、自らの所得を使って購入する消費財を加えたもの)をAとする。説明の便宜上、この特定商品はコメだとしよう。実物またはクーポン券に代わって10万円の金銭が供与されると、消費者はこれをすべてコメの購入に充てることにより、Aを実現することができる。しかし、10万円をコメ以外の財・サービスの購入に充て、Aとは異なる様々な消費の組み合わせを実現することもできる。消費者はこれらから得られる経済厚生を比べ、最も高い厚生を与えるものを選択する。それがたまたまAであれば、金銭供与と実物・クーポン券供与の効果は同一である。しかし多くの場合、Aよりも高い厚生をもたらす他の消費の組み合わせが存在するだろう。

政府は、実物配布するコメを購入する際、あるいはコメの小売業者から提示された米券を額面で引き取る際、国民一人当たり10万円を支出するので、そのコストは金銭10万円を配る場合と同一である。従って、同一の財政コストの下で、現物あるいは米券の配布は、現金配布と比べて低い経済厚生しか消費者にもたらさないことになる。

わが国の一人当たり年間米消費量は約56kgであり(農林水産省「令和2年度食糧需給表」)¹²⁾、これを価格に直すと約2.4万円になる。従って、10万円相当のコメあるいは米券が配られても到底使い切れまい。このことは、上述のAが消費者にとって望ましい組み合わせではないことを意味する。

この場合、米井(2021)¹⁾は消費者が米券を転売または他の商品と交換することを想定している。しかし、米券の供給が個人々のコメ需要を大幅に上回っているため、米券の市場価格は暴落すると予想される。低下した米券の価格は、消費者にとって米券の価値は額面の10万円ではなく、それを大きく下回ることを示している。このことから、財政コストに見合った便益が消費者に行き渡らないことが窺い知れるだろう。

既に触れた「こども10万円給付」政策では、当初、教育関係支出に限定使用されるクーポンの発行が想定されていた。その後、クーポン発行の手間とコストがクローズアップされ、政府は現金給付のオプションを認めざるを得なくなった。最終的には、金銭給付を選択する自治体がほとんどとなったようである。しかし、手間とコスト以前の問題として、使途限定により、この給付は受け手である家計のニーズを満たす効果の低い施策だった。この他にも、地域振興券、GoToトラベル、食料品への低消費税率適用など

使途限定の補助金政策があるが、いずれも非効率、不公平な措置に財政資源が投入された例である。

※11 ここで「効果」とは、「支援を受け取る消費者の経済厚生を高める」という尺度で計られている。

2) 稲作農家支援の視点

たとえ実物供与や使途限定クーポンが消費者支援策として非効率だったとしても、生産者には一定のメリットをもたらす。「米シック・インカム」の場合も、その程度は定かではないが、消費者のコメ消費を刺激する効果を持つのは確かだろう。従って、稲作農家支援に大きな政策的意義を見出すなら、「米シック・インカム」は一概に否定できない※12。

しかしこの場合には、稲作農家支援がわが国にとってどの程度重要な政策課題なのかについて、議論が必要である。一般論として、自国で安く作れる商品の生産に力を入れ、これを輸出して得た資金で海外の方が割安な商品を輸入するのがベストだというのが、経済学の教えるところである。コメは海外の方が割安な商品の代表例だが、わが国では伝統的に国内の稲作を保護してきた。外国との貿易交渉において、「聖域であるコメの輸入拡大を阻止した」とあたかも国益を守ったかのような言い方が政府当局者によってされることがあるが、経済学的には自傷行為を誇るようなものである。たとえ国策として一次産業の育成を目指すとしても、その対象は稲作ではなく、国際的に高品質で、輸出も伸びている果物、生鮮・加工水産物、牛肉等の生産ではないだろうか。

このような経済学的論理に対しては、地政学的観点からの反論が考えられる。すなわち、わが国の食料自給率は極めて低く、国際紛争や気候変動の結果として食糧輸入が滞るリスクに対して脆弱である。これに備えて、主食であるコメの生産能力を維持・拡大することには、戦略的な重要性があるかもしれない。ただこの点についても、(あまり適切ではないかもしれないが) 次のような比喩を提示しておきたい。

近隣に核武装国が複数あり、そのうち一つは盛んにミサイル発射実験を行っている。これに対処するためわが国が自前の防衛力を強化し、場合によっては核武装にまで踏み切るという選択肢がありうる。しかし、選択肢はこれだけではない。同盟国との関係を強化してその抑止力に依存する、域内外の各国と連携し、わが国の安全に脅威を与える国々をけん制するといった方策も考えられ、こうしたやり方の方がわが国にとって望ましいと考える向きも多いだろう。これと同様に、食料自給率の低下から生じるリスクについても、国内生産の確保ではなく、貿易相手国の分散化、国際紛争の防止、気候変動への国際的な対応の促進などを通じて、貿易環境の安定性を高めることで対処する余地があるのではないか。これらの対策がどの程度有効か、筆者

には判断できないが、少なくとも経済学の論理に合致したアプローチである。

※12 「こども10万円給付」のケースでも、政策の目的が各世帯の満足ではなく、教育支出を増やして将来を担う人材の育成を図ることだとすれば、あくまで使途限定クーポンにこだわるという選択肢は十分ありうる。

終わりに

本稿では、米井(2021)¹⁾によるthought-provokingな論考を手掛かりに、アンチエイジング医学の帰結である人口高齢化に関して、経済学・経済政策論の観点から何が言えるかを概説した。本稿で取り上げた論点以外にも、経済学の様々な専門分野とアンチエイジングの接点は色々と考えられる。例えば、今後増大する医療・介護ニーズにどう応えるか(医療経済学)、高齢者の労働参加をいかに促進するか(労働経済学)、人口高齢化がもたらす財政への負荷にどう対応するか(財政学)、老後の生活を支える貯蓄・投資の役割(ファイナンス、金融論)、人口高齢化がマクロ経済バランス、国際収支、潜在成長力等に与える影響(マクロ経済学、国際経済学)、人口高齢化が都市や地方の経済に与える影響(都市経済学、地域経済学、交通経済学)、農業の担い手の高齢化への対処(農業経済学)などが念頭に浮かぶ。今後、アンチエイジング医学と経済学が協同する余地は、あまたあるように思う。

利益相反申告

該当事項無し。

謝辞

論文出版に際し、医食同源生薬研究財団より支援を受けた(IDF#22005)。

参考文献

- 1) 米井嘉一. 百寿者に学ぶ バランス健康術! 「10万円」より「お米」を配ろう: 日本社会の課題解決のために. 毎日新聞医療プレミア, 2021年12月9日.
<https://mainichi.jp/premier/health/articles/20211208/med/00m/100/009000c>
- 2) 内閣府. 高齢社会白書. 2021年6月.
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html>
- 3) World Bank Data. Age dependency ratio, old (% of working-age population) – Japan. World Bank staff estimates based on age distributions of United Nations Population Division's World Population Prospects: 2019. License: CC BY-4.0.
<https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.DPND.OL>
- 4) 国立社会保障・人口問題研究所. 日本の将来推計人口 (平成29年推計). 2017年7月.
https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp
- 5) 厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」、2020年7月17日
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/01.pdf>
- 6) 金融広報中央委員会. 家計の金融行動に関する世論調査 (2020年). 2021年1月29日.
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/yonon/pdf/point2020.pdf>
- 7) 金融庁: 金融審議会市場ワーキンググループ. 高齢社会における資産形成・管理. 2019年6月3日.
https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20190603/01.pdf
- 8) メットライフ生命. 老後を変える全国47都道府県大調査. 2021年9月.
<https://prtimes.jp/a/?f=d5541-284-d709a6174009fa5ca10c82423b5b99e9.pdf>
- 9) 厚生労働省. 令和2年度の国民年金の加入・保険料納付状況: 令和2年度の最終納付率は77.2%. 2020年6月28日.
https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/nenkin/nenkin/toukei/dl/k_r02.pdf
- 10) 厚生労働省. 被保護者調査.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16.html>
- 11) ガイ・スタンディング. パーシクインカムへの道. プレジデント社, 東京, 2018.
- 12) 農林水産省. 令和2年度食料需給表. 2020年8月.
<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/attach/pdf/index-11.pdf>